

平成21年10月1日

関係各位

更生会社 株式会社 アリサカ  
更生管財人弁護士 江藤 利彦  
同代理弁護士 洲崎 達也

更生計画認可決定確定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

このたび、株式会社アリサカの更生計画案の認可決定が確定いたしましたのでお知らせ致します。

株式会社アリサカの更生計画案は、平成21年8月20日開催の関係人集会において可決され、8月31日宮崎地方裁判所より認可決定されました。この認可決定は官報に掲載公告され、2週間の法定期間内に即時抗告がなされなかったため、9月25日に更生計画案の認可決定が確定しました。

これまで皆様には、多大なご心配、ご迷惑をお掛けしながら、格別のご支援ご協力を賜りましたことを厚く御礼申し上げるとともに、引き続き倍旧のご支援とご指導を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

敬具